

市指定ごみ袋(家庭用)がない場合のごみ出しについて

市指定ごみ袋が店舗で不足しており、ご不便をおかけしておりますことを、心よりおわび申し上げます。

市では、市指定ごみ袋の在庫確保に努めており、各市民センターでの販売に加え、順次、店頭に並ぶ予定です。

※12月～3月入荷予定(燃やすごみ袋(大))：138,000冊(前年同期：80,000冊)

今後、定期的に市に納品される予定ですが、十分に行きわたるまでには、しばらく時間がかかる可能性があり、また年末年始には多くのごみが出ることから、**市指定ごみ袋でのごみ出しを基本とし**

12月19日(金)より当面の間、市指定ごみ袋を入手できない場合に、下記2要件の両方を満たす市販のごみ袋で出されたごみも収集することとします。

(お問合せ専用電話) 市外局番 079 555-6773 または 555-6774

8:30-17:00 (土曜・日曜・祝日を除きます。)

年内は12月30日(火)まで。年始は1月5日(月)から。

※ 店舗での品薄状況が解消するまでの暫定的な措置であり、終了時期については改めてお知らせします。

在庫が安定するまでの間、ご理解とご協力をお願いいたします。

「市販ごみ袋」の2要件

① 透明か半透明の素材であること

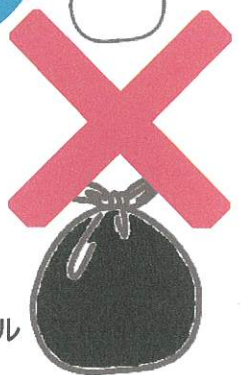
※ 黒・青のビニール袋やレジ袋は収集しません。

※ 中身が見えない袋は収集しません。



② 現在の市指定ごみ袋に準じた大きさのもの

※ (特小) 10ℓ程度～(大) 45ℓ程度のもの



⚠️ ご留意いただきたいこと ⚠️

ごみの分別方法、出し方、収集日はこれまでどおりです。

「燃やすごみ」「燃やさないごみ」「ペットボトル」「空きびん・スプレー缶」は、これまでどおり分別いただき、それぞれの収集日に、当日の朝8時までに、ごみステーションへお出してください。